

もしもの地震に  
いつも備える。

日々の暮らしに安心を。

地震建替え保証

[グラッド]

# Glad

確かな住まいの証

大地震による建物の修理や建替えを100%保証します  
(半壊・全壊)

保証の掛金

お客様の  
費用負担は

0円

保証期間

建物の  
保証期間は

10年間

保証限度額

建物の  
購入額の

100%まで

お引き渡し後も、安心できる住まいづくりで、暮らしをサポート!

## 地震建替え保証「Glad」とは

地震建替え保証「Glad」とは、当社が施工した建築物を対象として、物件引渡日から10年間、無償で建替えや修繕が受けられる制度です。



地震で建物が  
全壊した場合

もしもの時も。



**地震保険では、建物価格(時価)の半額までしか補償されません。**

地震の揺れで建物が全壊してしまった場合、地震保険では倒壊時点の評価額の半額までしか補償されません。  
住宅再建には不足するため二重ローンに苦しむこともあるのです。

### 地震建替え保証と地震保険の併用

地震建替え保証と地震保険を併用すると、住宅再建に建替え・修繕保証が活用でき、地震保険の保険金も受け取れますので安心です。

## 地震建替え保証「Glad」の保証制度概要

保証内容	地震の揺れによる全壊、大規模半壊、半壊のいずれかに該当した保証対象物件の建替え、または修繕費用を保証いたします。※役務を提供するものであり金銭の支払いは行いません。
対象物件	耐震等級3及び耐震等級3相当※1の新築戸建住宅
保証期間	新築物件お引渡し日から10年間
被害判定方法	市町村が判定して発行する「罹災証明書」による
保証限度額	保証対象物件の購入金額(税込)の100%まで
総保証限度額	一度の地震で発生した全保証物件の損害に対する総保証額は10億円までとなり、10億円を超える損害が発生した場合は、10億円を各戸で按分した額となります。

### 保証の対象外となる場合

- 被害の程度が半壊未満(一部損壊)の場合
- 当社以外で建替えまたは修繕をした場合
- 既存建物等の解体・撤去費用
- 門・塀・アプローチ、物置、車庫その他の付属建物の損壊
- 計測震度※2 6.8を超える地震の揺れによる建物の損壊
- 地震の揺れ以外による損壊

### 損害発生後の流れ

- ①当社発行の保証書をご確認のうえ罹災証明書取得後にご連絡ください。
- ②罹災状況を確認させて頂き、その後当社での建替え及び修繕を無償でご提供致します。

※1 相当の要件に関してはお問い合わせください。 ※2 計測震度とは気象庁による地震動の強さを示します。

## お問合せ先

[販売会社]



有限会社山崎工務店

埼玉県春日部市南中曽根131-2-101

TEL048(761)6033 Fax. 048(761)6094

[保証制度運営]

*Aim Corporation* エイム株式会社

〒332-0002 埼玉県川口市弥平2-20-3 エイムWingビル  
電話:048-224-8160 FAX:048-224-8180